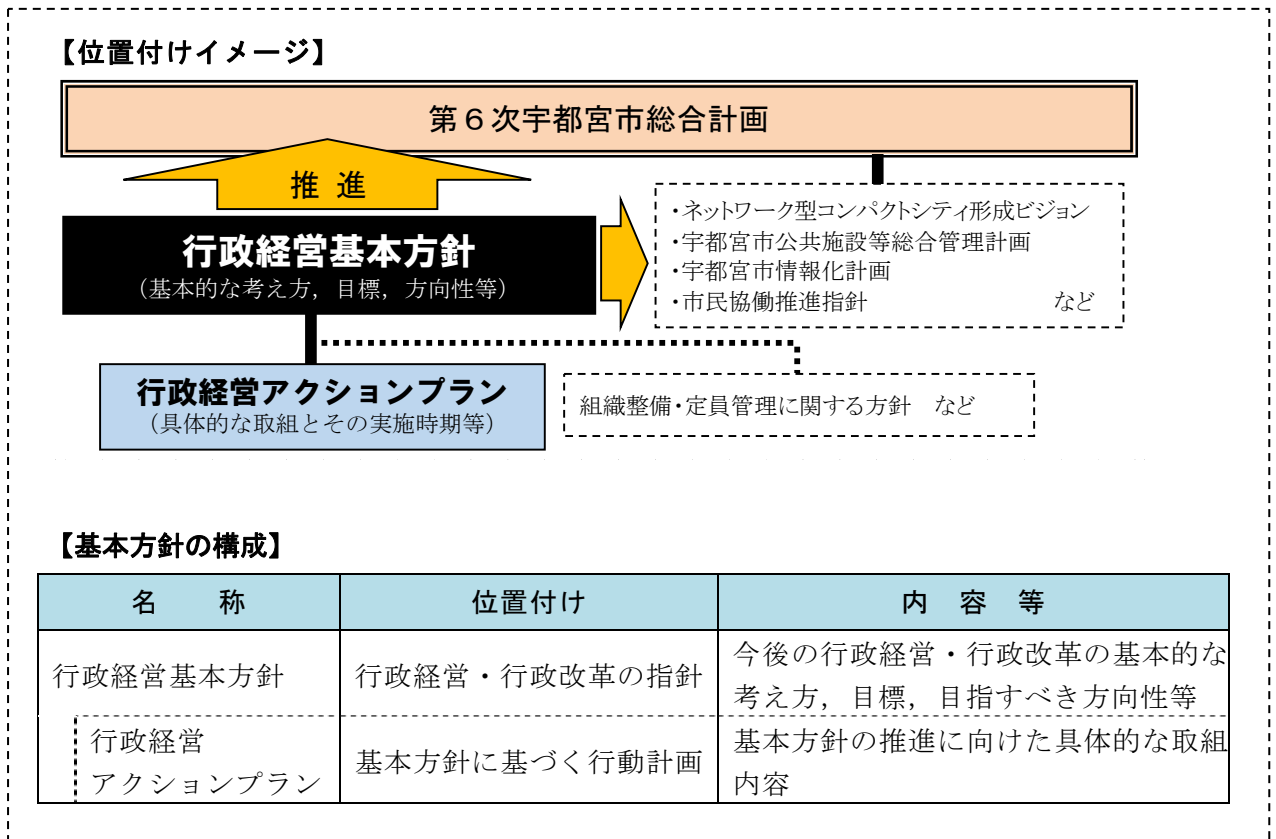


「行政経営基本方針」に基づく「行政経営アクションプラン」の概要について

1 目的・位置付け

これからの社会や暮らしに合った公共的サービスを実現するために市が取り組むべき行政経営・行政改革の基本的な考え方や方向性を示す指針として策定した「行政経営基本方針」の着実な推進に向け、方針に基づく具体的な取組の内容や実施時期等を定め、進行管理するものとして「行政経営アクションプラン」を策定



2 計画期間

令和 2 年度～令和 5 年度（行政経営基本方針の前期 4 年間）

※ 第 6 次総合計画後期基本計画の策定（令和 4 年度）を踏まえ、その翌年度（令和 5 年度）に基本方針の改訂とともに、アクションプランを改定

3 行政経営アクションプランの内容・特徴

(1) 内容

「行政経営アクションプラン」・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 1～3

(2) 特徴

- ・ これまでの「行政の自己改革」を中心とした取組だけでなく、行政や民間事業者等のノウハウや資源、新たな技術等を効果的に組み合わせた仕組みや環境づくりなど、行政経営の基盤構築に係る取組を計上し、それぞれの取組内容や事業の性質などを踏まえ分類・体系化することにより、方針の方向性に沿った取組を明確にししながら、方針の着実な推進を図ることとした。（別紙1参照）
- ・ 方針に掲げる目指すべき方向性に位置付けたそれぞれの取組の中で、特に分野横断的な連携が求められる「公・共・私の多様な連携」及び「先進技術の利活用」に係る取組については、重点的な取組として関連性を持たせながら評価・進行管理を行えるよう整理した。
- ・ 今回の新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」への対応を含め、社会や暮らしの急激な変化にも臨機に対応できるよう、ICTの利活用による事務改善等への積極的な取組を推進するほか、今後検討・実施される新たな取組についても、アクションプランに盛り込みながら進行管理していくこととした。

(3) 重点的な取組

ア 「公・共・私の多様な連携」

顕在化・多様化する課題や市民ニーズに対応するため、行政（公）、まちづくり活動団体等（共）、民間事業者（私）が様々な分野で強みを発揮できる仕組みづくりや促進に向けた環境づくりに関連する23の取組を位置付け

【主な取組】

- ・ 公民連携事業の推進
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- ・ Uスマート推進協議会における実証実験等の推進 等

イ 「先進技術の利活用」

市民の利便性向上に加え、行政の政策効果の向上や職場環境の維持・向上を図るためにICTの利活用を推進するとともに、先進技術の積極的な利活用に向けた環境づくりに関連する17の取組を位置付け

【主な取組】

- ・ 個人番号カード（マイナンバーカード）を活用したサービス提供
- ・ 地域連携ICカードの導入・利活用
- ・ BPR（業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築）の推進 等

4 評価・進行管理等

(1) 評価方法

アクションプランに計上した取組は、行政経営基盤の確立に係る仕組みの構築や事務事業の改善など、広範・多様であることから、各取組の実績や検討状況などの「実施スケジュール」及び「取組効果」の達成度の進行管理を行った上で、方針に掲げる目指すべき方向性の視点を踏まえ、分類・体系化した取組ごとや重点的な取組ごとに評価を実施

(2) 進行管理等

- ・ アクションプランの取組状況については、毎年度「行政経営検討委員会」において進行管理するとともに、外部有識者や公募市民などで構成する「行政経営懇談会」に報告するなど、幅広く御意見をいただきながら、取組を推進
- ・ アクションプランの内容については、進捗状況や社会経済環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえながら、実施スケジュールの変更や新たな取組の計上など、適宜、見直しを実施